

平成29年度 第2回 亀岡市地域密着型サービス運営委員会
及び亀岡市地域包括支援センター運営協議会

会議録

1 概要

- (1) 日時 平成29年12月26日(火) 14時00分～15時30分
- (2) 場所 亀岡市役所303・303会議室
- (3) 出席 吉中会長、平岡副会長、岡崎委員、前田委員、山田委員、今西委員、
竹岡委員、森委員、石田委員、井上委員、原田委員、藤本委員
- 欠席 岩田委員、大石委員、杜委員
- 事務局 栗林健康福祉部長
広瀬高齢福祉課長
岩佐介護保険係長
松本生活支援係長
乾生活支援係主査
- 亀岡市地域包括支援センター
- | | |
|-------------------|---------|
| 亀岡市地域包括支援センターあゆみ | 松本センター長 |
| 亀岡市地域包括支援センターかめおか | 前川管理者 |
| 亀岡市地域包括支援センターシミズ | 吉村センター長 |
| 亀岡市地域包括支援センター亀岡園 | 廣田管理者 |
| 亀岡市地域包括支援センター友愛園 | 松田管理者 |

2 協議内容(まとめ)

1. 日常生活圏域の再設定を受け、新たに第7期では『包括圏域』を設け、包括圏域は7とすることが望ましい。
2. 第7期における地域包括支援センター名称は包括圏域名称とし、「〇〇地域包括支援センター」とすることが望ましい。
3. 各包括圏域における名称は圏域ごとの色分けを行うことが望ましい。
4. 新たに設置する地域包括支援センターへの引き継ぎには必要な経費を算段し、スムーズな事務移行が行えるように配慮することが望ましい。
5. 新たに圏域内に地域包括支援センターを設置する法人のうち、法人所有外の物件において業務を始める地域包括支援センターには、物件費を算段することが望ましい。
6. 各地域包括支援センターの名称が変更になることから、表示看板の変更にかかる費用については、平成30年度に限り委託料に見込むことが望ましい。

3 議事録 議事進行 吉中会長

【協議】

▶ 亀岡市地域密着型サービス運営委員会

亀岡市地域密着型サービス事業者の指定について

当日資料1に基づき、事務局より説明

委員

前回の運営協議会における、平成29年6月1日付の資料には、「デイセンターとんがり帽子」が載っていないが、なぜか？

事務局（市）

当事業所における事務手続きの漏れが原因ですが、京都府と相談し、利用者の不利益にならないようにという合意のもと、4月1日付で指定とさせていただいた。

▶ 亀岡市地域包括支援センター運営協議会

ア 包括圏域の新設について

イ 在宅介護支援センターのランチ機能廃止について

ウ 亀岡市地域包括支援センター在り方検討委員会検討結果について

当日資料2、3、4に基づき、事務局より説明

事務局（市）

当協議会の部会となる亀岡市地域包括支援センター在り方検討委員会の部会長より、議論結果を踏まえての近況を報告してください。

在り方検討委員会会長（部会長）

亀岡市地域包括支援センター在り方検討委員会議論の結果を踏まえての近況をご報告する。1つは第7期の名称については、これまでの名称から亀岡市の地区の「〇〇地域包括支援センター」と変更することが望ましいということ。

名称について区別を付けるため色分けをしているが、その色についても検討した。資料にあるような色となる。全部塗りつぶさず、枠のところと文字をその色にしている。

新たに設置する地域包括支援センターの引き継ぎについて、必要な経費を事務局で算段し、事務移行を行うようにしていただきたいこと。新たに地域包括支援センターの圏域に事務所を設置する法人のうち、法人所有外の物件で業務を始め

る地域支援包括支援センターには、物件費を算段することが望ましいこと。

各地域包括支援センターは名称が変更になる。名刺等の統一につきましても、資料のとおりである。

看板の変更に關わる費用については、30年度に限って委託料にそれを見込むことが望ましい。

以上が、在り方検討委員会の検討結果となる。

委員

新たに設置される中部圏域の地域包括支援センターの事務所は、もし第二亀岡園になると、中部圏域の中でも端の方になるが、柿花診療所の場所とはならないのか？

委員

予算の關係があり、引き受けた業者の意向で承知せざるを得ないのではないかと感じる。私の意見としては、地域の中で地域包括支援センターが高齢者コミュニティーの中心であらねばならないという思いがある。ただオフィスがあれば良いというのではなく、理想的に言えば、高齢者がいつでも集まれるようなスペースがあり、誰でも気軽に集まって相談や情報交換、仲良くさまざまな活動ができる、そのようなことが一番望ましいと思っている。そういったことを目指して、これから時間をかけて、数年後の見直しの時期に、さらに良い事務所場所がないかを検討すべきと思っている。

事務局（市）

ご意見をいただいた分は、市の方で協議したうえで、受託された法人にお伝えできればと思っている。また平成27年当時、地域の分かりやすい場所に各包括を設けるのが望ましいのではないかと、というご意見をいただいている。各法人ともご相談しているが、お金もかかる話しであるため、すぐに対応が難しいのが現状である。今後8期に向け、そういった方向に向けて整備がなされるべきではないかと、各法人間と引き続き協議を進めていくことになるかと考える。

議長

「ア」の包括圏域の新設については、日常生活圏域の再設定を受け、新たに第7期では『包括圏域』を設け、包括圏域は7つとすることが望ましい、ということでご承認いただけるか。

各委員（拍手にて承認）

委員

「イ」の在宅介護支援センターのランチ機能の廃止について、包括圏域が7つに増えるため、新たに増える地域包括支援センターでカバーできるということなのか？

事務局（市）

在宅介護の相談や、サービスごとの紹介、地域包括支援センターとの連絡調整、こうした様々なことを行う事業委託として、亀岡市が今まで3法人に対し、在宅介護支援センターを委託していた。地域包括支援センターが7つに増え、初期の相談実施を受ける窓口を残していく形ではなく、地域包括支援センターに統合していく方向で検討している。

委員

平成30年度からは、在宅介護支援センター1つは残すのか？

事務局（市）

1つ残る在宅介護支援センターに対して、亀岡市全部を担うランチ機能というのは無理があるため、それを7つの地域包括支援センターに集約する方向である。

議長

在宅介護支援センターのランチ機能廃止に向けて、ご承認いただけるか？

各委員（拍手にて承認）

議長

「ウ」の亀岡市地域包括支援センター在り方検討委員会検討結果について、別紙意見取りまとめのとおりご承認いただけるか。

各委員（拍手にて承認）

議長

今日の検討事項はこれで全てとなるが、その他質問等はあるか？

民生委員

ランチ機能を廃止することについて、廃止したということをきちっと広報してください。

事務局（市）

関係する町・地区に対し、各地域をまわり、市民と民生委員さんを対象した説明会を2月中に予定している。また、3月の市広報おしらせカラー版にて、包括の増配置を伝える予定である。ランチ機能の廃止についても、広報を検討していくのが望ましいと考えている。

あわせて調整しているところだが、3月中に市の市民ホールで地域包括支援センターの増配置に関して、説明会ができればと現在検討中である。

委員

お年寄りのところを回ることが多いが、相談するところが分からず、市役所に行けばよいのか、どうすればよいのかと相談されることが多いため、自らの担当包括だけの電話番号がわかるような、チラシやマグネットなどを全配布されると、高齢者にとってはわかりやすいと思う。

委員

民生委員の立場からすると、高齢者がいつ介護サービスを受けたか、介護度はどのくらいということが一切わからないことに、一番困っている。訪問を何度かしてサービスを紹介しても、既に受けているサービスがあったりする。本当は介護サービスを受ける前に、民生委員が包括を紹介できればと思う。だから、私達民生委員は、何かあればまずは民生委員に相談、そこから包括に連絡してもらおうという手続きが踏めるよう広報活動を努力している。もちろん包括の電話番号も大切だが、民生委員の連絡先を伝えることで、このような流れを作っていくことを民生委員としては目指している。

事務局（包括）

現状だと、例えば入院先の医療機関で包括に繋がったり、京都市内の医療機関から包括に繋がったりと、そういったケースを逆に民生委員さんにフィードバックしていきける仕組みを作らなければいけないと思う。

事務局（市）

民生委員さんからの立場からすると、行政が民生委員さんに提供できない情報があることを歯がゆく思われていると考える。要配慮者の名簿のことなど、これらのことは時間をかけて検討させていただきたいと思っている。

事務局（包括）

毎年、年1回民生委員さんと交流会を設けさせていただいており、民生委員さんの

お話をうかがっている。わかっている情報を全て民生委員さんにフィードバックすることを心がけており、我々地域包括支援センターも知らない情報を教えていただけるため、非常に大切な交流だと思っている。

一方で、初回の相談窓口としては、民生委員さんからの紹介もありますし、それ以外に直接市役所に相談するなど、さまざまな相談者がおられる。そのため、さまざまな相談窓口があり、民生委員さんを含めて医療機関や自治会など、あらゆる相談窓口がある方が、地域包括支援センターとしては、細やかな相談支援ができると思っている。

議 長

相談をつなぐ道が一つではなく、アクセスがいろんな方向があるということが、漏れ落ちがないということで、1番に高齢者の安心を支えていける仕組み作りが大事ということですね。

事務局（市）

その他連絡事項として、今後のおおまかな予定は、第7期に向けた地域包括支援センター運営方針を在り方検討委員会で行う予定である。その後、3月末に第3回の地域包括支援センター運営協議会を開催予定である。

【閉会】